

新・水土を守る人々

食を支える農業に貢献
水の大切さを改めて実感！

1. 紹介して下さる方

たかはしがわ
高梁川用水土地改良区

施設課 課長補佐 井本 和也

平成4年 高梁川用水土地改良区に就職

平成31年 施設課 課長補佐に就任

【一言メッセージ】

食を支える農業に貢献するために、平成4年度から土地改良区職員として就職し30年が経過しました。現在は、ダム管理業務に従事し、休日は体力づくりを兼ねて趣味のゴルフの練習を頑張っています。



2. 改良区紹介(受益地の水土の歴史)

本地区は岡山県南部平野の倉敷市を中心に総社市、岡山市、早島町の3市1町に広がり、高梁川を主要水源とした約6,900haにおよぶ県下最大の稲作地帯です。受益地は^{たたいじゅうにかごう}湛井十二ヶ郷用水、^{かんばらいりょう}上原井領用水、高梁川東西用水そして^{うわなりおとしま}上成乙島用水の4系統に分けられ、湛井十二ヶ郷用水と上原井領用水は本地区上流部の総社市井尻野に設置された高梁川合同堰から、高梁川東西用水は下流の倉敷市酒津に設置された笠井堰から、上成乙島用水は最下流の倉敷市玉島の潮止堰から取水しています。



昭和初期には、湛井十二ヶ郷用水、上原井領用水、高梁川東西用水の3組合での用水配分は、様々な旧慣があり用水施設も不完全で、かんがい用水の確保に非常に困難を強い

られていました。そこで、用水問題解決のため、昭和11年に岡山県に高梁川用水委員会が設置され、種々検討が行われていたところ、昭和14年の大干ばつを契機として、昭和15年に新見市に小阪部川ダムの建設、総社市に湛井堰と上原堰を統合した高梁川合同堰の新設、そして用水路の改修の基本方針が決定されました。この方針に基づき、小坂部川にダムの建設が県営事業として昭和16年1月に着手されました。しかし、戦時中の資材、労務不足により工事が難航したため、昭和23年に国営事業に移管され、昭和30年10月待望のダム建設工事が完成し、昭和31年3月事業は完了しました。そして翌年の昭和32年3月に農林省から当土地改良区がダムの管理を受託しました。



【ダム建設時】



【ダム全景】



【輝く水面】

3. 水土を守る苦労・エピソード

(1) 「平成6年の大渇水」

高梁川水系では、平成6年に昭和14年以来ともいわれる渇水に見舞われ、特に高梁川下流地域においては、最大で農業用水90%、工業用水70%、上水道50%、の取水制限が行われるなど、各利水者にとって非常に厳しい年となりました。小阪部川ダムにおいても、通常取水できないダムの底水を放流するため、県営高梁川渇水緊急対策事業により水中ポンプ36台を設置し、ポンプ揚水で合計



【平成6年の渇水時の様子】

2,737千 m^3 を放流しました。まだ新人だった私は、干からびたダム湖から、水没していた骨組のみとなった家屋や小学校跡地が出現した異様な光景を目の当たりにしたことを記憶しています。その後、降雨によって徐々に水位は回復しましたが、この時ほど水の大切さを実感したことはありませんでした。また、これを教訓に自らの日常生活における水に対する意識も変わり、節水を心掛けるようになりました。



【水中ポンプによる揚水の様子】

(2)「平成 30 年の西日本豪雨」

100年に1回程度の大雨だった西日本豪雨は、活発な梅雨前線による豪雨で、岡山県下にも大雨特別警報が発令され、雨量観測地点で観測史上最大を記録するなど、各地で河川の氾濫、浸水など甚大な被害をもたらしました。特に当土地改良区の受益地である倉敷市真備町では高梁川支流の小田川の堤防が決壊し、約4600戸の大規模な浸水被害となりました。小阪部川ダムでも404mmの累計降雨となり、流入量は毎秒約440 m^3 、放流量は毎秒約420 m^3 と、ダム完成以来の最大値を記録しました。



【道路の冠水】



【平成30年ダム洪水放流の様子】

私も現場で操作にあたっていましたが、異常な大雨が降り続ける線状降水帯に恐怖を抱きながらも、細心の注意を払いダムからの放流を行いました。

その後、政府の要請もあり、令和2年度からは、利水ダムである小阪部川ダムでも、農業用水に支障のない範囲で低水管理を実施すると共に、大雨が予測される場合には一時的にダムの水位を低下させて流入水をダムに貯められるようにする、事前放流に取り組んでいます。

(3)「国営施設機能保全事業への思い」

小阪部川ダム築造から60有余年が経過し、設備の老朽化が進みダム管理に支障が生じてきたため、平成26年度から国営施設機能保全事業によって、各設備の整備が順次行わ

れており、中国四国農政局の職員の方々と打合せを重ね、当土地改良区の意見や要望を聞いていただいています。この事業により農業用水の安定供給とともに、洪水時の安全なダム
の管理体制強化が図られることを、大いに期待しているところです。

4. 地域住民、ボランティア団体とともに

当ダムでは、毎年、ダム湖周辺のゴミ拾いや草刈等の活動に取り組んでおり、毎回多くの地域住民、ボランティアの方に御協力をいただいております。

また、コロナ禍で開催を見送っていましたが小学生を対象とした「出前講座」を本年度から再開いたしました。

農業用水の安定供給はもとより、地域住民の方々の憩いの場、学習の場として、多くの方にお越しいただければと思います。



【ダム湖周辺の清掃活動】



【ダム湖周辺の草刈活動】



【ダム湖の紅葉】

5. 水土を守ることへのやりがい・思い

本県は“晴の国おかやま”と言われ、晴れの日が多く、温暖な気候で災害が少ないともいわれますが、近年の気象状況の変化によって、渇水やゲリラ豪雨が
発生する可能性も非常に高くなっています。

ダム管理はこの相反する事象に対応し、皆さんの生活や安全を守るために大変重要なものであると考えています。農家の皆さんから「渇水になったけどダムに水が貯まっていたから良かった」、地域住民の皆さんから「大雨が降ったけど、ダムがあったから下流に被害がなかった」という声を聞くことができるよう、日々職務に励みたいと思います。



【インタビュー時の井本課長補佐】

【取材：中国四国農政局 農村振興部設計課事業調整室】

「新・水土を守る人々」シリーズは、農林水産省HPでも紹介しておりますので、是非ご覧下さい。



公開先 URL

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/museum/suido/170220.html>

←アクセスはこちら！！

※農林水産省HPへのリンクは、ご自由に設定していただいて構いません。

（詳細は農林水産省HP「リンクについて・著作権」(<https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>)を参照願います）